

**合法性等の証明された木材の普及促進事業
2009年合法証明木材等推進シンポジウムの開催(案)**

1 趣旨

平成18年度から3か年実施された違法伐採総合対策推進事業で、合法性、持続可能性の証明された木材・木材製品（合法木材）の供給ネットワークに全国7500社に上る木材関連事業者が参画するなど、一定の成果が得られた。

今後は、合法木材の利用・普及拡大を図っていく観点から、これまでの我が国の取組を評価するとともに、政府関係機関のみならず、一般消費者や企業等の最終需要者に対して、①低炭素社会を目指す上での違法伐採対策の位置づけ、②我が国において合法木材が普及することの意義、を明らかにすると共に、③合法木材供給ネットワークを適切に紹介し、合法木材供給ネットワークのさらなる発展と普及拡大を図ることが重要である。

このため、関係者が多く参集するエコプロダクツ展（12月10-12日）に併せて、標記シンポジウムを開催する。

2 開催の概要

- (1) 時期 12月10日（金）（10時から5時半）
- (2) 場所 東京木材問屋組合木材会館7階ホール（江東区新木場駅前）
- (3) 実施団体
主催 社団法人全国木材組合連合会
（違法伐採対策・合法木材普及推進委員会）
後援（予定）： 林野庁、環境省
- (4) 主なプログラム（案）
 - 第1部 記念講演（1015-1115）
B. C. Y. フリーザイラー博士 国際熱帯木材機関元事務局長
（国際的な違法伐採問題対策と日本のGoho-woodの取組み）
 - 第2部 国内の活動紹介（1130-1215）
各地の事例発表（3事例ほど）
（過去の表彰者・今年を受賞者・事例紹介ページの掲載者）
審査概要、表彰状等の授与
 - 第3部 パネルディスカッション（1400-1730）
合法木材・持続可能な木材のさらなる発展に向けた課題と展望
パート1 輸出国における木材製品と合法木材供給ネットワーク
輸出国代表、海外の学識経験者業界
パート2 日本市場における合法木材利用推進に向けた課題と展望
認定団体代表、認定事業者代表、学識経験者代表、需要者代表、
（普及組織の設立に向けたアピールの採択）
- (5) 参加者
公募による参加者を含め合わせて200名の参加者を予定